

# 教育委員会会議録

( 定例会 )

平成28年8月25日開催

さいたま市教育委員会

- 1 期 日 平成28年8月25日(木)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 出 席 委 員 委 員 長 大 谷 幸 男  
 委員長職務代理者 石 田 有 世  
 委 員 野 上 武 利  
 委 員 武 田 ちあき  
 教 育 長 稲 葉 康 久
- 5 議場に出席した者
- 副教育長 村 瀬 修 一  
 管理部長 久保田 章  
 学校教育部長 五十嵐 圭 一  
 生涯学習部長 平 沼 智  
 生涯学習総合センター館長 戸 張 豊 一  
 学校教育部参事兼高校教育課長 槇 拓 治  
 教育総務課長 西 林 正 文  
 学事課長 栗 原 章 弘  
 教職員課長 渡 邊 祐 子  
 館岩少年自然の家所長 高 後 仁  
 生涯学習総合センター副館長 小 川 栄 一
- 6 会議録署名委員 石 田 有 世

## 7 議事等の概要

大谷委員長           ただ今から教育委員会会議を開会いたします。本日は傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。

書記                   いらっしゃいません。

大谷委員長           本日の会議録の署名委員は、石田委員にお願いいたします。  
本日の議案のうち、議案第42号、43号は議会に関する案件であること、議案第45、46号は人事に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員                <異議なし>

大谷委員長           それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し上げました議案は非公開といたします。

本日の会議の順番ですが、まず、公開案件である議案第47号、44号を行い、続いて非公開案件である議案第42号、43号、45号、46号の順で行います。

議案第47号   平成29年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について

大谷委員長           それでは、議案第47号につきまして、事務局から説明をお願いします。

教職員課長           議案第47号「平成29年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について」、議案書の21ページから23ページにより御説明申し上げます。それでは、22ページを御覧ください。

人事異動方針につきましては、今まで委員の皆様から御意見をいただきながら本市の現状を踏まえ、変更、整理してまいりました。今年度は、人事異動方針の文言そのものについてはほとんど変更せず、これまでの御意見を頂戴しておりました「運用をしっかりとこなっていく」ことを念頭に置き、適切に実施してまいりたいと考えております。

それでは説明いたします。具体的方針が7項目ございます。

1項目目は、人事の1番の基本である「各学校の気風の刷新」と「組織の充実と活性化」をあげ、各学校の課題解決や校長の経営理念の実現に向け、教育委員会の権限で「適材を適時に適所に配置する」という方針です。

2項目目は、教職員組織に学校間格差が生じないよう、全市的な視野で各学校の課題に応じた人事異動を行い、教育の機会均等を図るという方針です。

3項目目の「各学校の教職員構成の適正化に配慮し、」でございますが、例えば、一度に多数の教員が異動してその学校の教育活動の継続性が保たれない、よき伝統が継承されない、などということがないよう長期的な展望をもち、計画的に異動を行うという方針です。

4項目目は一般教職員の「同一校における勤続年数」、5項目目は新採用教職員の「同一校における勤続年数」等についての方針です。平成27年度当初人事異動から、同一校3年以上の教職員全員に異動意向ブロックを記入させております。これにより、教育委員会が全市的な視野等から異動が適切と考えれば、異動させることを明確にし、運用してまいりました。また、新採用教職員については、新採用3年以上5年以内に現任校のブロック以外の学校に配置して、経験を積ませることを計画的に進めます。なお新採用以外の教職員については、3年以上7年以内ということで積極的に異動を進めてまいります。

6項目目は、「再任用職員の配置」に関する方針です。公的年金の支給開始時期が段階的に引き上げられることに伴い、再任用のあり方が「義務化」となったことと、当初人事異動における再任用職員の人数が増えていることに対する方針を示すものです。

7項目目は、「埼玉県との人事交流」に関する方針です。事前に埼玉県教育委員会と情報交換を行い、埼玉県教育委員会との協議の上、「行う」ことといたします。

説明は以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

大谷委員長

何かありますか。

野上委員

人事異動の方針に「当初」とありますが、当初と記載があるということは当初以外にも人事異動方針があるということですか。

教職員課長

「当初」とは4月1日を示すものです。休職などの理由で年度途中での人事異動もあります。今回は年度当初の人事異動に関するものでございます。

大谷委員長

再任用職員は引き続き同じ学校に勤務するのでしょうか、それとも他の学校に勤務するのでしょうか。

教職員課長

再任用職員については、現任校で引き続き再任用する場合もあつたり、他の学校にて再任用されたりと様々です。また引き続き必要と教

育委員会が判断して継続して勤務しているということもあり、さらに複数年に渡り再任用されているケースもあります。

大谷委員長

教職員の人事異動は児童生徒を第一に考え、任命権者の自由裁量行為で果敢に取り組んでください。

武田委員

今月初旬に教育経営研修に出席させて頂き、各校の課題とその取り組みについて話を伺ってきました。その中で学校によっては若年者が多いために経験不足であったり、逆に年齢層が高いために様々なことが若年者に継承されないなど、教職員の年齢構成のバランスが上手に取れていない実情があることを伺いました。教職員構成の適正化、といった人事異動方針があるのに、なぜこのようなことが起きるのだろうと素朴に思いました。年度当初では教職員構成は適正にされていても、月日が経つにつれ、様々な事情により教職員構成は変化することも考えられます。このような実情について教育委員会は認識されているのか気になりました。

教職員課長

教職員の年齢構成については全国的な課題として二極化が進んでおり、さいたま市においても同様に進んでいるのが実情です。そのため、さいたま市においては年齢構成が均衡するようこの方針に従って進めているところですが、各学校とも、日々の変化の中で人事について様々なことが起きております。それについては逐一教育委員会と学校間で連絡を密にし、教職員課が窓口になり対応しております。

大谷委員長

私も学校を訪問した際に、様々な要望を聞きます。それについて引き続き教育委員会がバックアップしていくようお願いいたします。

野上委員

人事異動の方針の導入部分「「さいたま市学校教育ビジョン」の具現化を目指し、いじめ、不登校等の喫緊の課題に積極的に対応するため、次の方針に基づき人事異動を行うものとする」とありますが、日本一の教育都市を目指すさいたま市にとってこの導入部分は何か物足りなさを感じました。例えば「教育品質の向上」、「教職員の指導力の向上」ということを示す言葉が来るのだろうと考えていたのですが、いじめや不登校問題、これを解決しなければ日本一を目指すとは言えないということでしょうか。

教職員課長

「さいたま市教育ビジョン」に示してありますとおり、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」、この実現を第一に掲げております。もし悩んだり、困っている子どもがいたら学校生活は楽

しいものではありません。また野上委員の仰るとおり日本一の教育都市を目指すさいたま市の姿ではありません。このような意味を導入部分の3行に込めております。

大谷委員長                    それでは、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員                        <異議なし>

大谷委員長                    出席委員全員の賛成により、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第44号    さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について

大谷委員長                    続きまして、議案第44号につきまして、事務局から説明をお願いします。

高校教育課長                議案第44号「さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について」、説明させていただきます。

議案書の11ページを御覧ください。提案理由でございますが、この議案は、さいたま市立大宮西高等学校の生徒定員の変更に伴い、「さいたま市立高等学校通則」の一部を改正するものです。

さいたま市立高等学校の名称、課程、学科、男・女共学の別及び生徒定員は、同通則第3条の規定により、「別表のとおりとする」としてとされております。

議案書10ページの別紙を御覧ください。

「さいたま市立大宮西高等学校」の「生徒定員」の欄でございます。

同校では、平成27年度より第1学年の募集人員240人とし、6クラス規模の人員を8クラスで展開する、いわゆる少人数展開を実施しております。

平成29年度につきましても、募集人員を240人とし、第1学年から第3学年まで240人となりますので、生徒定員を「720人」とするものでございます。

施行期日は、平成29年4月1日でございます。

議案第44号の説明は、以上でございます。

大谷委員長                    何かありますか。それでは、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員                        <異議なし>

大谷委員長 出席委員全員の賛成により、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議案第42号 議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家新館増築（電気設備）工事請負契約）

議案第43号 議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家新館増築（機械設備）工事請負契約）

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

議案第45号 さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

議案第46号 さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

大谷委員長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後3時14分